

2022 年 7 月 19 日

各 位

株式会社新生銀行
新生フィナンシャル株式会社

「被災地応援ローン」の取扱い開始について

このたびの令和 4 年 7 月 14 日から大雨により被災された地域の皆さまならびに関係の方々には、心よりお見舞い申し上げます。

新生銀行グループの新生フィナンシャル株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長 小林 純一)は、自然災害で被災された皆さまの生計に役立てていただくためのご融資として、7 月 19 日より「被災地応援ローン」の取扱いを開始します。

近年、大規模な自然災害の発生が増加傾向にあり、避難生活を余儀なくされる確率も高まっています。当社は、一定規模以上の災害があった場合に、被災時に支出が増えるといわれる生活必需品の購入や医療費の支払いなど、日常生活を営むために必要な資金のお借入れニーズに迅速かつ的確にお応えする体制を構築することで、継続的に被災された皆さまの生活再建を支援しております。

【「被災地応援ローン」の商品概要】

対象のお客さま	被災地域にお住まいの方で、当社の商品を新たにご利用される方
ご利用限度額	10 万円
借入利率	実質年率 4.5%
ご返済期間	3 年以内
ご返済金額	毎月 4,000 円(元利定額返済方式)

※ 当社の商品を既にご利用されているお客さまは、お借入れやご返済等に関するご相談を別途承ります。

本商品のご利用にあたっては、所定の審査があります。ご利用が可能となる対象地域、取扱期間の詳細およびフリーダイヤルなどのお問い合わせ先につきましては、災害発生時に都度、新生フィナンシャルのウェブサイトなどでご案内します。

以 上

お問い合わせ先

新生銀行 グループIR・広報部

報道機関のみなさま: Shinsei_PR@shinseibank.com株主・投資家のみなさま: Shinsei_IR@shinseibank.com